

平成31年度

登米市老人保健施設事業会計予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月1日提出〕

宮城県 登米市

議案第20号

平成31年度登米市老人保健施設事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度登米市老人保健施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 利用定員数	入 所	通 所	
	75人	30人	
(2) 利用者数	入 所	通 所	居 宅
	24,888人	7,725人	240人
うち短期入所者数	3,294人		
(3) 一日平均利用者数	入 所	通 所	居 宅
	68人	25人	1人
うち短期入所者数	9人		

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 老健事業収益	440,431千円	
第1項 事業収益	419,727千円	
第2項 事業外収益	20,704千円	
	支	出
第1款 老健事業費用	446,723千円	
第1項 事業費用	433,482千円	
第2項 事業外費用	12,241千円	
第4項 予備費	1,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資本的収入	52,297千円	
第1項 出資金	40,540千円	

第7項 他会計負担金	11,757千円
支 出	
第1款 資本的支出	52,297千円
第1項 建設改良費	11,757千円
第4項 償還金	40,540千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる項目、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
給食業務委託（平成31年度追加分）	平成32年度	416千円
自動ドア保守業務委託（平成31年度追加分）	平成32年度	3千円
貯水槽清掃業務委託（平成31年度追加分）	平成32年度	2千円
施設管理業務委託（平成31年度追加分）	平成32年度から 平成33年度まで	209千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 事業費用と事業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	291,433千円
(2) 交際費	29千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産購入限度額は、17,374千円と定める。

平成31年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣